

●保有する個人情報と利用目的

個人情報の種類		個人情報の内容	利用目的
適用情報	被保険者	健康保険証記号・番号、氏名、生年月日、性別、資格取得日、当初取得日、資格喪失日、標準報酬月額、報酬実績、被扶養者の有無、住所、電話番号	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保険料の徴収等 〔健保組合内部での利用〕 ・ 被保険者資格の確認並びに標準報酬月額及び標準賞与額の把握 ・ 健康保険料の徴収 ・ 被扶養者の認定 ・ 健康保険被保険者証の発行 〔他の事業者等への情報提供を伴う事項〕 被保険者名等の資格のデータの処理の外部委託
	任意継続被保険者	健康保険証記号・番号、氏名、生年月日、性別、資格取得日、資格喪失日、資格喪失時の標準報酬月額、被扶養者の有無、住所、電話番号、預金口座番号	
	被扶養者	氏名、生年月日、性別、被保険者との続柄、職業(学校名)、月平均収入額、同居別居の別、扶養状況	
レセプト情報	被保険者	本家区分、診療区分、保険者番号、健康保険証記号・番号、給付割合、診療年月、府県コード、医療機関コード、氏名、性別、生年月日、特記事項、職務上の事由、医療機関の所在地及び名称、診療科、傷病名、診療開始日、転帰、診療実日数、決定点数、公費点数、一部負担金額、患者負担金額、外来負担金額、入院負担金額、マルコ金額、薬剤負担金額、薬剤負担金額公費分、食事療養日数、食事療養日数公費分、食事療養決定額、食事療養決定額公費分、食事療養標準負担額、食事療養標準負担額公費分、診療内容、画像(レセプト画像)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 診療報酬の審査・支払 〔健康保険組合内での利用〕 ・ 診療報酬明細書(レセプト)等の内容点検・審査 〔他の事業者等への情報提供を伴う事項〕 ・ レセプトデータの内容点検、審査の委託 ・ レセプトデータの電算処理のためのパンチ入力、画像取り込み処理の委託
	被扶養者		
柔道整復情報	被保険者	記号・番号、氏名、生年月日、施術柔道整復師名、施術年月、施術金額、傷病名、柔道整復師の振込先口座	<ul style="list-style-type: none"> ■ 健保組合の運営の安定化 〔健保組合内での利用〕 ・ 医療分析、疾病分析 〔他の事業所への情報提供を伴う事項〕 ・ 調査、医療費分析及び医療費通知に係るデータ処理等の外部委託
	被扶養者	被保険者名、被保険者との続柄、(その他被保険者と同じ)	
現金給付	被保険者	健康保険証記号・番号、氏名、生年月日、住所、電話番号、振込口座、受診医療機関名、受診年月、傷病名、給与所得、基礎年金番号、年金額、医療費、装具装着日、装具購入費用、前年度所得(非課税者のみ)、移送費用、証明先医療機関名、労務不能期間、労務不能期間に受けた給与、労務不能期間の出勤状況、出産(予定)日、出生児数、出生児名、続柄、死亡年月日、死亡原因(病名)、除籍謄本記載内容、埋葬に要した費用(埋葬料のみ)、請求者住所・電話番号・振込口座	<ul style="list-style-type: none"> ■ 被保険者等に対する保険給付 〔健保組合内部での利用〕 ・ 保険給付及び付加給付の実施 〔他の事業者等への情報提供を伴う事項〕 ・ 高額療養費及び一部負担還元金等の自動払い ・ 海外療養費発生時の翻訳のための外部委託 ・ 第三者行為に係る損保会社等への求償 ・ 健保連の高額医療給付の共同事業 ・ 被保険者への医療費通知 ■ 健保組合の運営の安定化 〔健保組合内部での利用〕 ・ 医療費分析・疾病分析
	被扶養者	氏名、生年月日、被保険者名、被保険者との続柄、振込口座、受診医療機関名、受診年月、傷病名、前年度所得(非課税者のみ)、医療費、装具装着日、装具購入費用、出産(予定)日、出生児数、出生児名、続柄、死亡年月日、死亡原因(病名)、除籍謄本記載内容	
定期健康診断受診情報	被保険者	記号・番号、氏名、住所、生年月日、電話番号、事業所名、事業所社員コード、受診費用、健診未実施項目、健診種目名(定期・特殊)、健診受診日、健診機関名、健診機関所在地、画像(レントゲン写真)、心電図、所見、医師名、検査技師名、看護師名、疾病既往歴、現病歴、自覚症状、健診受診歴、健診検査結果、嗜好、事業所担当者名	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保健事業の実施 〔健保組合内部での利用〕 ・ 健康の保持・増進のための所属事業主との共同事業として行う健診 ・ 健康の保持・増進のための保健指導及び健康相談 〔他の事業者等への情報提供を伴う事項〕 ・ 健診補助業務の一部外部委託 ・ 検査結果分析の外部委託
人間ドック受診情報等	被保険者	住所、氏名、生年月日、登録番号、受診番号、性別、電話番号、健診日時、申込コース、事業所、役職、健診支払額、健診機関名、画像(レントゲン写真)、健診項目、健診未実施項目、所見、指示、総合コメント、既往歴、家族歴、現病歴、健診受診歴、異常の有無、職種、嗜好、自覚症状、検査結果、医師名、検査技師名、看護師名	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保健事業の実施 〔健保組合内部での利用〕 ・ 健康の保持・増進のための健診、保健指導及び健康相談 〔他の事業者等への情報提供を伴う事項〕 ・ 検査結果分析の外部委託
主婦健診等	被扶養者	被保険者名、被保険者との続柄、(その他被保険者と同じ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遠隔地勤務者対象の健診の外部委託

直営診療所受診情報	被保険者	健康保険証記号・番号、住所、氏名、生年月日、電話番号、保険者番号及び名称、所在地、事業所名及び所在地、公費負担者番号、受給者番号、傷病名、診療開始日、受診費用、受診内容、医師名、検査技師名、看護師名、画像(レントゲン写真)、検査所見、処方記録、疾病既往歴、家族歴	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保健事業の実施 〔 健保組合内部での利用 〕 ・ 健康の保持・増進のための診療所の運営 ・ 健康の保持・増進のための健診、保健指導及び健康相談の実施 〔 他の事業者等への情報提供を伴う事項 〕 ・ 検査結果分析の外部委託
	被扶養者	被保険者名、被保険者との続柄、(その他被保険者と同じ)	
保健指導業務	被保険者	健康保険証記号・番号、氏名、役職、被扶養者名、住所、生年月日、電話番号、事業所名、事業所社員コード、健診未実施項目、健診種目名、健診受診日、健診機関名、健診機関所在地、相談・指導内容、所見、保健師・看護師名、主治医名、疾病既往歴、家族既往歴、当診療所及び他医療機関からの	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保健事業の実施 〔 健保組合内部での利用 〕 ・ 健康の保持・増進のための各種保健事業の実施 〔 他の事業者等への情報提供を伴う事項 〕 ・ 地域産業医へ健康相談・保健指導の委託
	被扶養者	被保険者名、被保険者との続柄、(その他被保険者と同じ)	
その他保健事業利用情報	被保険者	健康保険証記号・番号、氏名、住所、電話番号、生年月日、事業主名、事業所名、社員コード、性別、資格取得日、資格喪失日、各種健診受診日、各種健診受診医療機関名、相談・指導内容、所見内容、医師名、保健師名、看護師名、疾病既往歴、処方記録、各種購入記録	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保健事業の実施 〔 健保組合内部での利用 〕 ・ 健康の保持・増進のための保健事業の実施 ・ 健康の保持・増進のための健診、保健指導及び健康相談の実施 〔 他の事業者等への情報提供を伴う事項 〕 ・ 常備薬及び健康用品等の斡旋、電話健康相談、体育奨励事業の外部委託
	被扶養者	被保険者名、被保険者との続柄、(その他被保険者と同じ)	

【健康保険組合連合会の高額医療交付の共同事業について】

1.共同事業で個人情報の利用目的

健康保険法附則第2条に基づく事業で、健康保険組合連合会(健保連)との「高額医療費に関する交付金交付事業」への申請のため。(当組合に高額な医療費が発生した時に、費用の一部が健康保険組組合連合会から交付されるもの)

2.共同利用する個人情報の目的

レセプトの写し及び氏名・性別・本家区分・入院外来別・診療年月・請求金額などを記載した書類

3.個人情報を取り扱う者の範囲

- ・当組合担当者
- ・健保連組合財政支援グループ職員
- ・健保連業務処理委託業者(公益財団法人 日本生産性本部・社会情報システム部)

4.個人情報の管理責任を有する者

- ・当組合個人情報保護管理責任者
- ・健保連組合財政支援グループ・グループマネージャー

【健診結果の事業所との共同利用について】

1.共同利用で個人情報の利用目的

健診結果を事業所(会社)と当組合が共同利用することで、健康管理・健康増進をはかります。

2.共同利用する個人情報の項目

定期健康診断及び二次検査結果

当組合が実施する「胃検診・大腸健診・主婦健診」の結果については、事業所はこれに関知しません。

3.個人情報を取り扱う者の範囲

- ・当組合担当者
- ・事業所担当者
- ・健康診断業務処理委託業者(一般財団法人 日本予防医学協会)

4.個人情報の管理責任を有する者

- ・当組合担当者
- ・事業所担当者
- ・健康診断業務処理委託業者担当者

●同意を要する事項について

当組合においては、以下の事項について、従来どおりの取扱いにさせていただくこととしましたが、これらの事項はいずれも第三者提供に該当するため、本人の同意が必要となります。なお、加入者本人にとって利益となるもの、または事業者側の負担が膨大であるうえ、明示的な同意を得ることが必ずしも本人にとって合理的ではありません。これは法令に基づく届出など、当組合の事務処理の円滑を期して事業主・事業担当者をお願いしているものです。以下の事項につきましては、厚生労働省のガイドラインによって利用目的の同意がえられているものとさせていただきますので、同意されない方につきましては、当組合の個人情報保護顧客相談窓口までご連絡下さい。

- 1 高額療養費(高額な医療費が発生した場合の医療費の還付金)を本人の申請に基づかずに事業主経由で支給すること。
- 2 付加給付(医療費等負担額の上乗せ給付金)を本人の申請に基づかずに事業主経由で行うこと。
- 3 医療費通知(診療月、医療費等の受診通知)を世帯単位でまとめて行うこと。

* なお、3の医療費通知につきましては、加入者本人だけでなく、家族の方の同意も要する事項となりますので、家族の方で同意されない方につきましても、当組合の個人情報相談窓口までご連絡ください。

窓口…ボッシュ健康保険組合 総務課 Tel.0493-22-0890
受付時間…9:00～17:00